

広報 よいた

あなたとまちの情報誌 平成10年4月10日発行



この度復元された積翠庵。うららかな春の季節。
皆さんのお越しをお待ちしています。

CONTENTS <目次>

平成10年度予算	2 ~ 5
みんなの声	6 ~ 7
フォト・トピックス	8 ~ 9
第1回町議会定例会	10 ~ 11
この人・税金ダイアリー	14
生涯学習コーナー	15
お知らせ	16 ~ 19
くらしのカレンダー	20 ~ 21

4

1998 No.382

積翠庵

茶室「積翠庵」看板
筆者 石黒秀一氏
笠岡好一
(堂前中島町)

●与板町拓遊会●

松風をいただく
汗の額かな

採拓地 佐渡郡真野町

尾崎紅葉句碑



MY HOBBY

松山明望

長谷川フミ(岩方)

●農協婦人部●
坂田マツ枝(安永)

土筆
いーもん
さかー

△なんでも伝言板△

犬のフンめいわく
私は、与板町にひっこして、
空気や森がきれいだなど思つ
ていたのに、私のおじいちゃん
の家の前に、なんと犬のフ
ンがおちていた。お母さんが
かたづけても、おちていた。
お母さんは、かん板にこ
うかいた。「犬のフンしま
してください。めいわくし
てください。めいわくし
てあります。」でも、そのこう
かはなく、またおちていた。
こんなかなしいことで、め
いわくになっています。犬を
かっている人は、からずフ
ンをしまつしてください。お
ねがいします。

(城山 高橋 加奈子)

与板剣道教室から

小学生用防具のある方でお譲り
頂ける方はご連絡ください。
連絡先 南新町 久保 (☎72-2113)
上町 室橋 (☎72-2249)

4月18日(土)午後1時30分より

ライオンズクラブが主体となって、
野球場内外の清掃等を実施いたします。
利用者団体他、一般ボランティア
の方々からご協力をお願いいたします。

*このコーナーでは皆さんからの伝言をお待ちしています。

編・集・室

4月の声を聞き、あちこちの桜も咲き始め
一段と春めいてきました。大雪と言われた今
年の冬も、過ぎ去つてしまえば何となく懐か
しく感じるのは私だけでしょうか。これから
次第に気温も上がり、人々の行動が活発に
なってくる季節です。広報担当の条件の一つ
も行動力のこと。と、わかっていても最
近は他の仕事にかまけて一日中机に座りっぱ
なしなことがあります。よく「広報は足
で書け」と言われるように、外に出ていろん
な話を聞いたり、新しい発見をしたりするこ
とが広報づくりには不可欠。新年度は今まで
以上に行動的に走り回りたいと思います。
4月と言えばスタートの季節。毎年の風景で
すが、町でも小学校の新1年生が真新しいラ
ンドセルを担いで、上級生の後を一生懸命
していく姿が見られます。微笑ましく感じる
と同時に、交通事故にだけはあわないように
と願わざといらません。▼ただいま春の交
通安全運動実施中です。歩行者だけではなく
く、ドライバーの皆さんも運転にはくれぐれ
も気をつけてください。

あなたの夫婦への心のあり方を
変えれば、幸せへの大革命がはじまります。
あなたが「幸せにします」という
夫の言葉を信じて、喜んで結婚した
けど、現実は夫婦喧嘩の毎日。
この本は、そんな夫婦の関係をや
めて、幸せになるノウハウが満載さ
れています。

夫と妻は役割は異なりますが、そ
れは一つの同じ目的を果たすために
分担しているのです。右目と左目、
右手と左手、右足と左足が一つにな
って一つの目標が果たせるように、
夫婦も一つになれば、何でもできる
ようになります。

夫には妻が、妻には夫が世界で一
番必要な人なのです。お互いが「杖」
になり支え励まし合う姿は、正に神
様の姿なのです。(公民館図書)

『おつとつま
夫妻大革命』
新谷静江・著
(四六判/H9 星雲社・発行)

一冊▼

あなたが「幸せにします」という
夫の言葉を信じて、喜んで結婚した
けど、現実は夫婦喧嘩の毎日。

この本は、そんな夫婦の関係をや
めて、幸せになるノウハウが満載さ
れています。

夫と妻は役割は異なりますが、そ
れは一つの同じ目的を果たすために
分担しているのです。右目と左目、
右手と左手、右足と左足が一つにな
って一つの目標が果たせるように、
夫婦も一つになれば、何でもできる
ようになります。

夫には妻が、妻には夫が世界で一
番必要な人なのです。お互いが「杖」
になり支え励まし合う姿は、正に神
様の姿なのです。(公民館図書)

特別会計

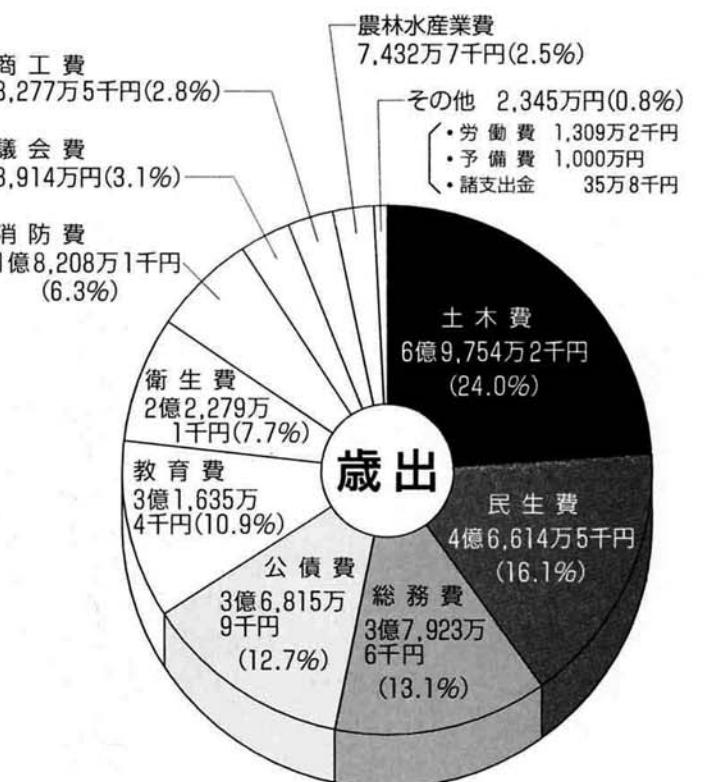
●国民健康保険事業特別会計	4億 627万 5千円
歳入	国民健康保険税 1億 6,830万 1千円(41.4%)
	国庫支出金 1億 6,354万 7千円(40.3%)
	療養給付費交付金ほか 7,442万 7千円(18.3%)
歳出	保険給付費 2億 8,011万 7千円(68.9%)
	老人保健拠出金ほか 1億 2,615万 8千円(31.1%)

●老人保健特別会計	8億 3,775万 1千円
歳入	支払基金交付金 5億 5,014万 5千円(65.7%)
	国庫支出金 1億 9,104万円(22.8%)
	繰入金ほか 9,656万 6千円(11.5%)
歳出	医療諸費 8億 3,650万 6千円(99.9%)
	その他 124万 5千円(0.1%)

●下水道事業特別会計	12億 8,716万円
歳入	町債 6億 5,000万円(50.5%)
	繰入金 3億 377万円(23.6%)
	国庫支出金ほか 3億 3,339万円(25.9%)
歳出	事業費 9億 9,313万 1千円(77.2%)
	公債費ほか 2億 9,402万 9千円(22.8%)

●三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計	32万 8千円
----------------------	---------

平成10年度 予算 一般会計 総額 29億 200万円

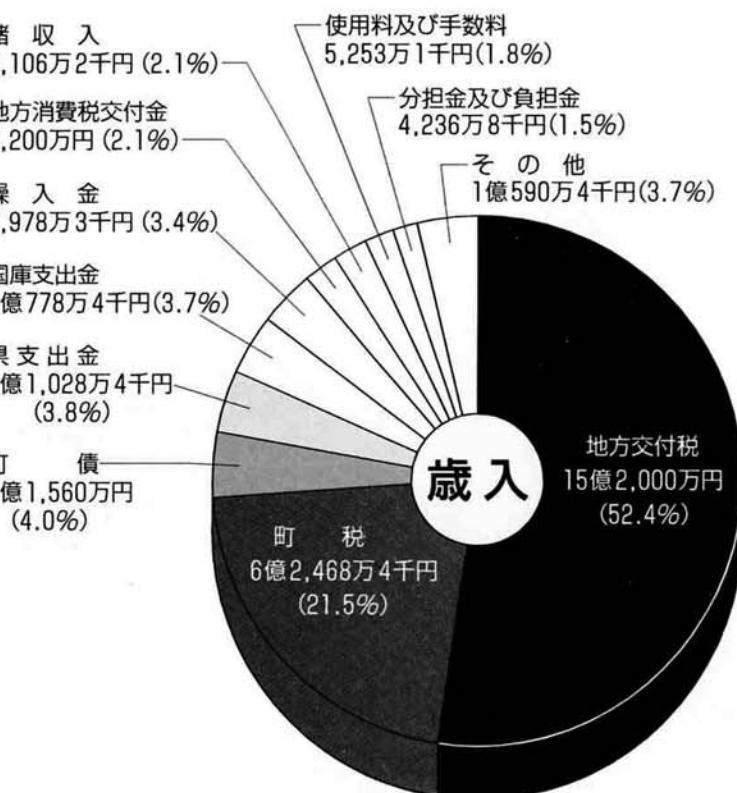


●消防費	1,497万円
●公園管理経費	1億 4,500万円
●料金	2,100万円
●排水路調査測量委託料	250万円
●橋梁架け替え設計業務委託料	3,309万円
●除排雪経費	3,309万円
●道路維持工事	1億 4,500万円
●助金	150万円
●与板河川公園まつり事業補助金	2,197万円
●町民カレンダー印刷費	1,227万円
●与板まつり事業補助金	4,000万円
●中小企業融資貸付金	3,700万円
●商工会事業運営補助金	3,700万円
●土木費	1,497万円

●教育費	1,300万円
●中学校ふるさと創生人材育成研修補助金	1,109万円
●幼稚園遊戯場暖房機取替工事	2,355万円
●屋上屋根工事	2,191万円
●成研修補助金	1,109万円
●いきいきスクールプロジェクト推進事業	1,109万円
●クボタ推進事業	1,109万円
●本与板分館下水道設備工事	2,355万円
●屋上屋根工事	2,191万円
●成研修補助金	1,109万円
●スポーツ広場バッケネット	4,466万円
●取替工事	2,000万円



豊かで快適な暮らしの実現をめざして



与板町の町づくりの基本となる平成10年度当初予算が、3月6日から開かれた第1回町議会定例会で可決成立しました。

平成10年度の一般会計当初予算は29億200万円で、前年度に比べ2,300万円(0.8%)の増加となっています。

豊かな暮らしのために皆さんの貴重な税金がどう生かされるのか、その内容を見てみましょう。

●町税の内訳 6億 2,468万 4千円

町民税	2億 8,714万 1千円
固定資産税	2億 7,174万 4千円
軽自動車税	1,055万円
町たばこ税	3,300万円
入湯税	11万 4千円
都市計画税	2,213万 4千円
特別土地保有税	1千円

●その他の内訳 1億 590万 4千円

地方譲与税	3,700万円
継越金	3,000万円
自動車取得税交付金	2,200万円
財産収入	920万 2千円
利子割交付金	600万円
交通安全対策特別交付金	100万円
特別地方消費税交付金	70万円
寄付金	2千円

一般会計予算の主な使いみち

衛生費	6,955万円
基本健康診査委託料	4,961万円
母子衛生事業費	1,931万円
乳児医療助成事業	3,366万円
三島郡清掃センター組合運営費負担金(ごみ・最終処分場廃し尿)	1億 732万円



平成10年度 施政方針

地方分権の流れが急速化していますが、基本的行政組織としての市町村の果たす役割は、事務量の増加とともに益々重要性を増しています。また、住民ニーズの多様化等に伴い、公正で開かれた町政を推進していくために情報公開は時代の趨勢であり、町政運営上不可欠のものと認識しています。

当町も道程において個人情報保護条例との関わり、議会との調整、内部体制の確立、職員の研修等の具体的な作業を進め、年度内には制定の運びとしたいと考えています。



行政改革については、行革推進委員会の答申に基づき平成9年度における食糧費の枠設定に続き、各般に渡り地方分権との関連の中で職務の整理も行い、機構の整備等も含めて推進本部で取りまとめた内容に従い取り組んでいます。

平成12年度に導入される介護保険は、高齢者介護に対する家庭家族の大きな負担を改善して、社会的に共同で支えていくシステムです。

平成10年度においては、制度導入の準備として介護保険計画の樹立を始め、介護認定調査、コンピュータ導入、認定審査会の設置、ケアプランの作成等の一連の作業の流れの中から導入に向けた態勢の構築を図っていきます。

与板の人々にとって憩いの場の河川緑地たちばな公園で行われる与板リバーパークフェスティバルは、手造りのイベントとして定着し地域おこしの原動力ともなっています。5回目を迎えた本年度も引き続き助成を行います。

また、楽山苑は当町にとって大きな文化遺産であり、十一面観音とともに苑一帯の修景整備を進め、案内板なども新設して町外客の利便向上に資したいと考えています。



4

地方分権等に対応する整備を求めて

農業を取り巻く情勢は年を追って深刻の度を加えています。国は2年間の緊急対策として生産者の主体的取り組みを基本とした「新たな米政策」を決定しました。生産者が一丸となって取り組み、この対策を契機として望ましい水田営農を展開し、経営の複合化を進め、経営体质の強化が図られるよう、生産者の取り組みへの支援強力をていきます。

生産調整を100%達成するための団地化を強力に推進していく上で、更に地域のとも補償のプラスも必要との認識に立って、三島町、三島中部農協と協議の上、それに対する助成を予算計上したところです。また、本与板の2つのため池について、地域の農業用水の確保と地域住民の生活の安全安定を願って、この整備事業について助成を行います。



3

混迷する産業構造の中に改善の手がかりと町の活性化を求めて

3月6日に開催された第1回定例議会の初日に平澤町長が施政方針を述べました。

厳しい財政事情が続く中で「生き生きした住民のための生き生きした町」に向けて、平成10年度に取り組む4つの柱について紹介します。

2

21世紀に向けて福祉の一層の充実を求めて

精神に障害を持つ人たちが、社会復帰を願い希望を持って働く小規模作業所については、既に旧与板保健所管内で取り組みが行われ、現在旧母子センターで続けられています。

近年施設の老朽化により保護者から関係町村長へ新しい施設の建設要望が提出され、県と交渉を重ねてきましたが、地域総合整備事業債を活用して新設の見通しも見えてきましたので、本年度はその基本設計費を計上し、明年度建設の運びとしたい考えです。

高齢者対策としての福祉施設については、介護保険制度の導入の時期を目途に建設に向かうべく、関係機関の指導を受け協議を重ね、更に必要ならば具体的な調査活動も進める観点から、本年度はそれらの準備調査期間と位置づけていきたいと考えています。

また、従来の老人施設に対する建設負担金に加え、平成10年秋に開設予定の寺泊特別養護老人ホームへの負担によって入居希望者のベッド数の増加確保により、自宅待機者の減少措置を講ずるとともに、重度身体障害者更生援護施設への協力によって、広域的な福祉施設の充実を進めたいと願っています。

更に、自宅で介護している方々の負担の軽減を図るために、介護手当の増額を行います。



1

環境の改善を進めて、住む人の安全と生活の向上を求めて

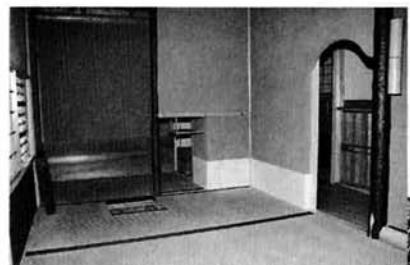
昭和61年着工以来進めてきた下水道事業は、平成9年度末において普及率81.3%と見込まれ、供用開始も着実に進んでいます。平成10年度も従来の2事業と合わせ、緊急下水道整備特定事業の枠も取り込みつつ、残された市街化調整区域をエリアとした農村地域の工事を実施していきます。

ふれ合い交流橋梁道路整備事業として平成8年に採択された、県道長岡和島線トンネル道路事業も予定通りの工事進捗を国県に求め、その開通によって受けるメリットを周辺地域の開発に求める考えです。

平成11年を目指として予定されている市街化区域の線引きの見直しに合わせ、更に新しく市街化区域の拡大を図り、人口増加定着を実現しつつ、町勢発展のシンボルエリアを形成したいと願っています。

新しい交通体系に不適合となった橋橋については、その架け替えを国県に要望していましたが、幸い地方特定道路整備事業としての採択の見通しも生まれ、本年度は調査費を計上し明年度に工事の着工に進む計画です。

自治体にとって緊急の課題となっているごみの取り扱いについては、資源の再生環境保全の見地に立って、本年度から分別収集の方式を取り入れることとし、それに要する費用を予算に計上しました。



茶室「積翠庵」が完成

旧大坂屋三輪家の別荘「樂山亭」の裏山に建てられていた茶室「積翠庵」がこのほど復元されました。

元の積翠庵は、昭和30年まで現在の場所にありました。その後北方博物館に移築され空き地になっていました。町では樂山亭の改修にあわせて、町内外の大勢の方から憩いの場としてご利用いただくために約1,800万円の建設費で復元工事を進めていたものです。

樂山亭を含めた使用料は、午前9時から午後5時まで600円、午後5時から9時まで800円で、申込先は役場受付となっています。



この体験を忘れないで……

21世紀に活躍するリーダーの養成を目的とした事業、「与板町子ども会」の閉講式が3月1日に町民体育館で行われました。子ども会は、小学校5・6年生を対象に年間7～8回程度の活動や研修会を通して、リーダーとしての知識や技能を修得する事を目的としています。

今年度最後の行事は、ニュースポーツ体験と題して「風船バレーボール」を行いました。会員たちは、直径60cmもある大きなボールを器用に操りながら、滅多に体験できないスポーツを楽しみました。また、終了後には各々が一年間の思い出を綴った文集を配付して幕を閉じました。



国際交流の芽がひとつ

3月22日から4月2日までロシアのニコラエフ・イリヤ君(日本名イチロウ・12歳:写真中央)が、当町船戸の関口保子さん宅にホームステイを行いました。

これは、関口さんが参加している多言語活動グループで紹介され実現したものです。ニコラエフ君は、一緒に来日した10名のうち長岡市に滞在しているコンスタンチン君(14歳)と、与板小学校の卒業式や離任式などに出席しました。

二人は「家族は心が温かく、和食もおいしい。子供たちとも河川公園などで遊べてとても楽しかった」と来日した印象について話していました。



原町内が春の美化運動

町内の親睦と融和を図るために、原町内の子ども会と原友和会が協力し、今年も3月29日に空き缶拾いを実施しました。

この活動は、昭和59年から毎年行っているもので、今年で15回目になります。

当日は春らしい晴天の中、大人から子どもまで総勢40人が原町内を始め、与板橋土手付近まで足を運び、ポイ捨てされた空き缶などをごみ袋いっぱいに集めました。

町民の皆さん一人ひとり協力して、与板町をもっときれいな町にしたいものですね。



ハーブの魅力に取りつかれました

3月13・20・27日の3回シリーズで、今話題の「ハーブとアロマテラピー講座」が青少年ホームの会議室で開催されました。

講師には長岡市在住でハーブ栽培家の恩田裕子先生をお招きし、参加者もブームを反映してか31名の大人数で行われました。「ハーブは使い方次第で薬にもなるが、危険を伴う事もある」といった話や、エッセンシャルオイルを使用した香りの健康法など、ハーブを使った色々な楽しみ方を学びました。

そして、最後に美味しいハーブティーの作り方を学び、ハーブの魅力に取りつかれた3日間となりました。



大きな夢に向かってはばたこう

弥生3月は卒業式のシーズン。町の小中学校や幼稚園、保育園でも、卒業(園)式がそれぞれの会場で行われました。

3月12日には第51回与板中学校卒業式が行われ、男子49名、女子43名の生徒に卒業証書が手渡されました。式辞では地引校長先生から「自分の足でしっかりと立つ構えと正義感を強く持ち、人を大切にする人間になってほしい」と、はなむけの言葉が贈られ、普段は明るく元気な生徒たちも少し緊張した表情で聞き入っていました。

これから進む道を精一杯歩んで、大きくはばたいてほしいものです。



▲ 第一分団

いざという時の備えは万全

このほど与板町消防団第1分団に小型動力ポンプが、また、第2分団に小型ポンプ積載車がそれぞれ更新され、入魂式が行われました。

吉津・広野町内が管轄区域の第1分団には、昭和59年から14年間使用してきたポンプに代わって、水冷式で53馬力の最新式小型動力ポンプが配備されました。

3月15日、黒川公民館前で平澤町長から山田団長、そして東條分団長へと引き渡しが行われました。そして、寒風が吹き荒れるあいにくの天候の中で、新たに更新されたポンプを使って放水訓練を実施しました。

また、葛都町内が管轄区域の第2分団では、今まで17年間使用してきた積載車に代わって、すっかり艶装の完了した新車が配備されました。こちらは、3月21日に葛都ポンプ小屋前で内藤分団長に引き渡され、同じく放水訓練を行いました。

新型のポンプは音も静かで使いやすく、また、積載車はサイレンや警鐘がワンタッチで操作できて乗り心地も良いと、どちらも団員には好評です。あってはならない火災や災害ですが、いざというときに備えて住民の生命と財産を守るため、さらなる消防力の強化充実が図られます。



▲ 第二分団

第1回町議会定例会

平成10年第1回与板町議会定例会が、3月6日から26日までの21日間の日程で開かれました。

6日の初日には、平澤町長が平成10年度の施策の概要について施政方針を述べ、また、条例の改正や平成10年度予算など25件の議案などが審議されました。



町表彰条例表彰



- * 議案第17号
平成9年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
・可決
- * 議案第18号
・歳入歳出予算の総額から1,582万9千円を減額し、歳入歳出でどうございました。
- * 善行表彰
・与板町の教育・文化振興のため多額の寄付をされたことにより。
- 池上 紀子様（長丁）



- * 議案第19号
平成9年度与板町老人保健特別会計補正予算（第2号）
・可決
- * 議案第20号
平成10年度与板町一般会計予算
・歳入歳出予算の総額は29億2,000万円とする。
- * 議案第21号
平成10年度与板町国民健康保険事業特別会計予算
・歳入歳出予算の総額は4億6,27万五千円とする。
- * 議案第22号
平成10年度与板町老人保健特別会計予算
・可決



- * 議案第23号
平成10年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計予算
・可決
- * 議案第24号
平成10年度与板町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて^{II}同意
・氏名 中野順司氏（横町）
- * 議案第25号
与板町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
について^{II}可決
- * 請願・陳情 第2号
・住民・患者の生命をおびやかす長時間夜勤二交代制勤務の撤回を求める陳情^{II}継続審査
- * 請願・陳情 第3号
・男女ともに人間らしく働くルールの確立と労働基準法などの抜本的改正を求める請願^{II}継続審査
- * 請願・陳情 第4号
・難病医療費に対する患者負担導入の撤回と総合的難病対策の確立を求める請願^{II}継続審査

- * 議案第1号
寄付採納について
・小学校漢和辞典・国語辞典等
10冊
笠原 昭一様（中町）
(与板町ふれあい交流センターの備品として)
- * 議案第2号
寄付採納について
・小学校漢和辞典・国語辞典等
10冊
小坂 拓様（稻荷町）
(与板町の教育・文化振興のために)

- * 議案第3号
与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償等に
関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第4号
与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改
正する条例について^{II}可決
- * 議案第5号
与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第6号
与板町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第7号
与板町行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第8号
与板町手数料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第9号
与板町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第10号
与板町下水道条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第11号
与板町手数料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第12号
与板町保育所入所措置条例の

- * 議案第1号
専決処分の承認を求めることについて^{II}承認
- * 議案第2号
道路除雪費を計上した一般会計補正予算（第4号）の専決処分により。
- * 議案第3号
与板町職員の私有車の公務使用に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第4号
与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第5号
与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第6号
与板町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第7号
与板町行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第8号
与板町手数料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第9号
与板町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第10号
与板町下水道条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第11号
与板町手数料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第12号
与板町保育所入所措置条例の

- * 議案第1号
専決処分の承認を求めることについて^{II}承認
- * 議案第2号
道路除雪費を計上した一般会計補正予算（第4号）の専決処分により。
- * 議案第3号
与板町職員の私有車の公務使用に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第4号
与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第5号
与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第6号
与板町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第7号
与板町行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第8号
与板町手数料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第9号
与板町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第10号
与板町下水道条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第11号
与板町手数料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第12号
与板町保育所入所措置条例の

- * 議案第1号
専決処分の承認を求めることについて^{II}承認
- * 議案第2号
道路除雪費を計上した一般会計補正予算（第4号）の専決処分により。
- * 議案第3号
与板町職員の私有車の公務使用に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第4号
与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第5号
与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第6号
与板町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第7号
与板町行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第8号
与板町手数料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第9号
与板町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第10号
与板町下水道条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第11号
与板町手数料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第12号
与板町保育所入所措置条例の

- * 議案第1号
寄付採納について
・小学校漢和辞典・国語辞典等
10冊
笠原 昭一様（中町）
(与板町ふれあい交流センターの備品として)
- * 議案第2号
寄付採納について
・小学校漢和辞典・国語辞典等
10冊
小坂 拓様（稻荷町）
(与板町の教育・文化振興のために)

- * 議案第3号
与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償等に
関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第4号
与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第5号
与板町手数料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第6号
与板町行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第7号
与板町手数料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第8号
与板町手数料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第9号
与板町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第10号
与板町下水道条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第11号
与板町手数料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第12号
与板町保育所入所措置条例の

- * 議案第1号
改正する条例について^{II}可決
- * 地方自治法の一部改正により監査委員に事務局を置くこと等の改正のため。

- * 議案第7号
与板町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第8号
与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償等に
関する条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第9号
与板町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第10号
与板町下水道条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第11号
与板町手数料徴収条例の一部を改正する条例について^{II}可決
- * 議案第12号
与板町保育所入所措置条例の

- * 議案第13号
一部を改正する条例について^{II}可決
- * 児童福祉法の一部改正に伴う入所手続きなどの改正のため。

受賞おめでとうございます

地域農業の発展に貢献された農業者等を表彰する与板町優良農家表彰式が3月27日に行われ、次の方々が受賞されました。

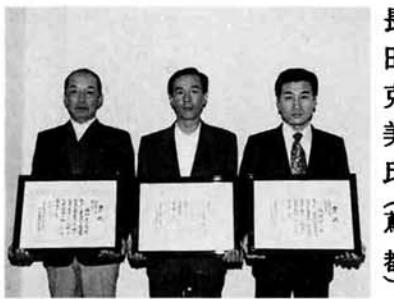
*水稻の部優秀賞(写真右から)

坂田健一氏(安永)

佐藤敬一氏(南中)

長田克美氏(薦都)

*転作の部優秀賞
森秀範氏(横原)



*新潟県大豆作共励会優良賞
転作大豆の生産において、優れた成績を収められた吉津農用

地利用改善組合が、新潟県大豆作共励会において優良賞を受賞されました。



丸山浩路講演会のご案内

●演題●

「愛するエネルギー
あふれていますか！」

~自分の存在が
他の人の喜びにつながる~

講師 丸山浩路氏
とき 平成10年4月26日(日)
午後2時 開演

ところ 寺泊町文化センター
「はまなす」

入場料 •大人 1,000円
•高校生以下 700円

主催 丸山浩路講演会実行委員会
※チケットは町民体育館で販売しています。



十一面観音像がきれいに復元



町指定文化財の十一面観音菩薩立像の修復が終わり、一年ぶりに戻ってきました。
解体して清掃し直しをした本体からは、截金紋が現れ、全体を古色仕上げとしてあります。
樂山亭の上にある観音堂に安置されておりましたので、4月18日の観音祭りには皆さんでおさそい合わせの上、行楽をかねてぜひご覧になつてください。

休園日 毎週火曜日
(ただし、火曜日が祝祭日の場合は翌日)
利用時間 午前9時～午後5時
4月5日～11月20日

四季おりおり、緑豊かな森林公園、キャンプ場がオープンしました。

自然の中で健康の保持と増進につとめて、明るく豊かな日常生活を楽しんでください。

オープン期間

期日までに納めましょう
保険税
口座振替にすると便利です

詩
幼な子

日浦美紗

俳句
懐古

◆文芸◆
短歌
黒川弥寿栄

わが家の
アイドル
石黒 優希くん
(下与板)
(父 裕隆さん)



はじめまして、優希です。
4月3日で1歳になりました。
今はハイハイとつた歩きの達人だけ
ど、あんよができたら泉丁のおじいちゃん
ちや公園までお散歩するんだよ。
みなさん、よろしくね。

生まれてまだたった十ヶ月のあなたなのに
いつのまにかもう
暗闇の恐しさも
一人ほつちの寂しさも
去年の五月に生まれて
修業式家族も食べる桜餅

山寺も観音様も臘月

遠き日も相携えて臘月

子供等の頴いきいきと青き踏む

藤田万緑

松川小波

おぼろ夜のとりもつ遠い日の話

日もすがら野に丘にいて青き踏む

遠き日も相携えて臘月

小林愚鉄

佐藤岳泉

内藤袋子

山寺村

おぼろ夜のとりもつ遠い日の話

日もすがら野に丘にいて青き踏む

遠き日も相携えて臘月

高橋千鶴

佐藤英樹

佐藤英

お知らせ

Information

町では今年度より、本格的な資源ごみ（アルミ缶、金物類、ビン類、古紙類、古布類、ベツトボトル）の分別収集を計画しております。

詳細につきましては町民の皆様にお知らせいたしますので、その際はよろしくご協力をお願ひいたします。

そのつど種別が変わることになります。

人生の節目には、国民年金の種別変更の届出も必要です。あなたの大切な年金を受ける権利を守るために、忘れないでください「種別変更」の届出を。

ために、職業能力開発促進法に基づいて実施しています。

技能検定に合格すると特級・
1級及び単一等級は労働大臣
が、また、2級及び3級は県知
事が合格証書を交付し、技能十
の称号が与えられます。

人等への贈答用として購入を希望される方は、役場産業課（☎ 721-3100）へお申し込みください。

第三〇此被保險者に
忘れなじむださう
「種別變更」の題出を一

老齢福祉年金
受給者の皆様へ

日程
平成10年3月3日(火)
4月3日(金)～4月17日(金)
6月5日(金)
6月15日(月)～9月6日(日)
8月23日(日) 8月30日(日) 9月6日(日)
10月2日(金)

ご協力ください

再生可能な資源ごみの再資源化を図り、ごみの減量化を進め
るため、今年も引き続き資源ごみの分別収集を行います。

皆さんのご協力をお願いいた
します。

国民年金は職業などにより、
第1号から第3号の三種類に種
別が分けられています。

第2号被保険者

会社員や公務員などで厚生年
金や共済組合に加入している人
第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されて

<p>分別収集する資源ごみ</p> <p>新聞・雑誌・ダンボール</p> <p>収集日</p> <p>毎月第3週の月～金曜日 (但し祝日は1週間繰り下げ)</p> <p>資源ごみの出し方</p> <p>①当日午前8時までに町内のごみステーションに出してください。</p> <p>②新聞紙にはチラシ類を混ぜないでください。</p>	<p>いる20歳以上60歳未満の配偶者の人(役場に届出が必要)</p> <p>第1号被保険者</p> <p>第2号・第3号被保険者以外の20歳以上60歳未満の全ての人</p> <p>このように、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入します。</p> <p>就職や退職、結婚して扶養されることとなつたり、離婚などで扶養からはずれた場合など、</p>
--	--

平成10年度 前期技能検定について

●技能検定の実施	
実施公示	
受検申請の受付	
実 試 験	問題公表
	実施
学 科	試 験
合 格	発 表

なお、実施職種や申込方法等
詳しいことは新潟県職業技能開
発協会（☎ 025-283-2
155）へお問い合わせください。
い。

町民カレンダーを
販売します

平成10年度用（平成10年4月
～平成11年3月）町民カレンダ
ーを3月末に全世帯に1部ずつ
無料配布しましたが、親戚や知

近郷の中学校を招待し、中学校親善野球大会を開催いたします。地元球児の応援をお願いいたします。

<p>上のとおり、郵政省では次のとおり新たに対象者の拡大を行うことになりました。</p> <p>新たに対象となる者</p> <p>（恩給法による障害給付及び遺族給付受給者）</p> <p>病恩給、普通扶助料、公務扶助料、増加恩給、傷病恩給、特例傷助料、傷病者遺族特別年金</p> <p>（注）国庫の支弁に属するものに限る。</p> <p>（戦傷病者戦没者遺族等援護法による障害給付及び遺族給付受給者）</p> <p>障害年金、遺族年金、遺族給</p>	<p>たずねください。 詳しく述べる場合は最寄りの郵便局へお</p> <p>の措置の対象となりません。</p> <p>ヨーガ体操教室</p> <p>参加者募集</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期</th><th>日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月17日(金)から10月まで</td><td>(全12回)</td></tr> <tr> <td>午後7時30分～9時まで</td><td>(初日は7時20分までに集合)</td></tr> <tr> <td>講師</td><td>中院 喜代子 先生</td></tr> <tr> <td>場所</td><td>町民体育館 第3会議室</td></tr> <tr> <td colspan="2">その他</td></tr> <tr> <td colspan="2">運動のできる服装とバスタオルをお持ちください。</td></tr> </tbody> </table>	期	日	4月17日(金)から10月まで	(全12回)	午後7時30分～9時まで	(初日は7時20分までに集合)	講師	中院 喜代子 先生	場所	町民体育館 第3会議室	その他		運動のできる服装とバスタオルをお持ちください。	
期	日														
4月17日(金)から10月まで	(全12回)														
午後7時30分～9時まで	(初日は7時20分までに集合)														
講師	中院 喜代子 先生														
場所	町民体育館 第3会議室														
その他															
運動のできる服装とバスタオルをお持ちください。															

- ・定員30名（定員になり次第締め切ります。）
- ・参加費は無料です。
- ・詳しい日程については、後日参加者にご連絡いたします。
- ・申し込み、お問い合わせは教育委員会まで（☎ 721-3528・3945）

時 間 平日 午前8時30分～午後5時15分

◆長岡労政事務所（長岡市四郎丸町173-2 長岡総合庁舎内）労働相談ダイヤル（☎ 371-6110）

建設省では、「道路をまもる月間」において、日常生活や経済活動に欠くことのできない道路の意義・重要性に対する国民の関心を深めてもらうため、道路の役割を改めて考え方直し、道

路愛護の普及・高揚を図ることを目的とする推進標語を募集いたします。

テー マ

国民共有の財産である道路は、常に広く、美しく、安全に

応募方法

官製はがき1枚に、標語を1点と氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業を記入のうえ郵送してください。

宛て先

〒102-10082

東京都千代田区一番町10番6号

一番町野田ビル5階 道路広報センター 平成10年度「道路をまもる月間」推進標語募集係

応募期間

平成10年4月30日(木)まで

与板町ふれあい交流センター

～おたのしみ会～

*お花見しましょう

今年も交流センターの桜の花が、きれいに咲くと思われます。皆さんお誘いあわせておいしください。

日 時 4月13日(月)～5月9日(土)

場 所 ふれあい交流センター 与板城跡石碑前

その他 敷物を用意しておきますので、食べ物・飲み物をお持ちになられても結構です。(ただし、お酒はご遠慮ください。)

*たのしい民謡

「三味線・笛・唄を聴きましょう」

昨年、交流センターでできな音色を聴かせてくださった春鈴会の方達が、今年は酒井春洋先生と一緒に、ボランティアで演奏してくださいます。皆さん、一緒に唄い和やかなひとときを過ごしませんか。

日 時 4月18日(土) 午前10時45分～11時45分

場 所 ふれあい交流センター 1階和室

持ち物 100円(お菓子代)

その他 お弁当をお持ちになられても結構です。

*こいのぼりを作りましょう

日 時 4月24日(金) 午前10時30分～11時30分

場 所 ふれあい交流センターホール

持ち物 100円(おやつ・材料費代)

●詳しいことは、与板町ふれあい交流センター

(☎ 72-4080)までお問い合わせください。

労働保険料の申告・納付はお早めに

平成10年度の労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告納付期限は5月20日までです。期限内に正しく申告・納付されるようお願いします。

また、労働保険事務組合に事務を委託している事業主は、事務組合が指定する日までに手続きを完了してください。

なお、不明な点は、

・新潟県雇用保険課 (☎ 025-5128515511)

2859)

・新潟労働基準局 (☎ 025-126614161)

・長岡労働基準監督署 (☎ 331-8711)

・長岡公共職業安定所 (☎ 321-1181)

応募方法

官製はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、「河川愛護モニター希望」と書き込み、郵送してください。

応募締め切り

平成10年7月から1年間

募集人員 若干名

任 期

平成10年7月から1年間

手続きを完了してください。

なお、不明な点は、

・新潟県雇用保険課 (☎ 025-5128515511)

2859)

・新潟労働基準局 (☎ 025-126614161)

・長岡労働基準監督署 (☎ 331-8711)

・長岡公共職業安定所 (☎ 321-1181)

応募先

〒940-10098

長岡市信濃1-5-10 信濃

川工事事務所内占用調整課

(☎ 321-3020)

お問い合わせ

信濃川工事事務所占用調整課

(☎ 321-3020)

へお問い合わせください。

応募締め切り

平成10年5月31日

募集人員 若干名

任 期

平成10年7月から1年間

手続きを完了してください。

なお、不明な点は、

・新潟県雇用保険課 (☎ 025-5128515511)

2859)

・新潟労働基準局 (☎ 025-126614161)

・長岡労働基準監督署 (☎ 331-8711)

・長岡公共職業安定所 (☎ 321-1181)

応募先

〒940-10098

長岡市青葉台1丁目甲120

記念行事実行委員会・実施運営本部

(☎ 471-1471)

FAX 471-1472

お問い合わせ

信濃川工事事務所占用調整課

(☎ 321-3020)

へお問い合わせください。

応募締め切り

平成10年5月31日

募集人員 若干名

任 期

平成10年7月から1年間

手続きを完了してください。

なお、不明な点は、

・新潟県雇用保険課 (☎ 025-5128515511)

2859)

・新潟労働基準局 (☎ 025-126614161)

・長岡労働基準監督署 (☎ 331-8711)

・長岡公共職業安定所 (☎ 321-1181)

応募先

〒940-10098

長岡市青葉台1丁目甲120

記念行事実行委員会・実施運営本部

(☎ 471-1471)

FAX 471-1472

お問い合わせ

信濃川工事事務所占用調整課

(☎ 321-3020)

へお問い合わせください。

応募締め切り

平成10年5月31日

募集人員 若干名

任 期

平成10年7月から1年間

手続きを完了してください。

なお、不明な点は、

・新潟県雇用保険課 (☎ 025-5128515511)

2859)

・新潟労働基準局 (☎ 025-126614161)

・長岡労働基準監督署 (☎ 331-8711)

・長岡公共職業安定所 (☎ 321-1181)

応募先

〒940-10098

長岡市青葉台1丁目甲120

記念行事実行委員会・実施運営本部

(☎ 471-1471)

FAX 471-1472

お問い合わせ

信濃川工事事務所占用調整課

(☎ 321-3020)

へお問い合わせください。

応募締め切り

平成10年5月31日

募集人員 若干名

任 期

平成10年7月から1年間

手続きを完了してください。

なお、不明な点は、

・新潟県雇用保険課 (☎ 025-5128515511)

2859)

・新潟労働基準局 (☎ 025-126614161)

・長岡労働基準監督署 (☎ 331-8711)

・長岡公共職業安定所 (☎ 321-1181)

応募先

〒940-10098

長岡市青葉台1丁目甲120

記念行事実行委員会・実施運営本部

(☎ 471-1471)

FAX 471-1472

お問い合わせ

信濃川工事事務所占用調整課

(☎ 321-3020)

へお問い合わせください。

応募締め切り

平成10年5月31日

募集人員 若干名

任 期

平成10年7月から1年間

手続きを完了してください。

なお、不明な点は、

・新潟県雇用保険課 (☎ 025-5128515511)

2859)

・新潟労働基準局 (☎ 025-126614161)

・長岡労働基準監督署 (☎ 331-8711)

・長岡公共職業安定所 (☎ 321-1181)

応募先

〒940-10098

長岡市青葉台1丁目甲120

記念行事実行委員会・実施運営本部

(☎ 471-1471)

FAX 471-1472

お問い合わせ

信濃川工事事務所占用調整課

(☎ 321-3020)

へお問い合わせください。

応募締め切り

平成10年5月31日

募集人員 若干名

任 期

平成10年7月から1年間

手続きを完了してください。

なお、不明な点は、

・新潟県雇用保険課 (☎ 025-5128515511)

2859)

・新潟労働基準局 (☎ 025-126614161)

・長岡労働基準監督署 (☎ 331-8711)

・長岡公共職業安定所 (☎ 321-1181)

応募先

〒940-10098

長岡市青葉台1丁目甲120

記念行事実行委員会・実施運営本部

(☎ 471-1471)

FAX 471-1472

お問い合わせ

信濃川工事事務所占用調整課

(☎ 321-3020)

へお問い合わせください。

応募締め切り

平成10年5月31日

募集人員 若干名

任 期

平成10年7月から1年間

手続きを完了してください。

なお、不明な点は、

・新潟県雇用保険課 (☎ 025-5128515511)

2859)

・新潟労働基準局 (☎ 025-126614161)

・長岡労働基準監督署 (☎ 331-8711)

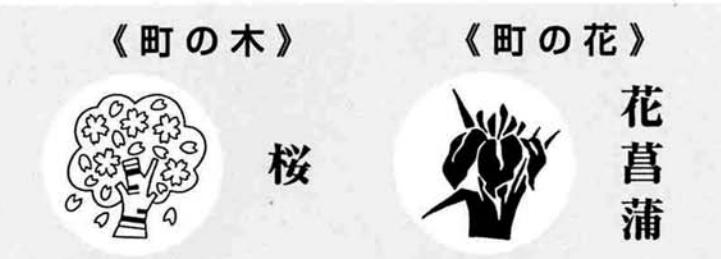
・長岡公共職業安定所 (☎



日	曜	おもな行事など
4 16	木	麻しん 保健センター／午後1時15分から受付 (H 8.4.1～H 9.3.31迄出生児)
17	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時～2時30分) ヨーガ教室開講式 町民体育館／午後7時20分
18	土	ダンベル体操教室開講式 青少年ホーム／午後7時30分 発明の日
19	日	城山山開き・町民ハイキング 役場前集合／午前8時30分
20	月	リハビリ 志保の里荘／午前9時30分～午後3時 施設利用調整会（5月分） 町民体育館／午後8時 穀 雨・通信記念日
21	火	心配ごと相談所（山田） 役場男子厚生室／午後1時30分
22	水	
23	木	みどりの週間
24	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時～2時30分)
25	土	
26	日	中学校親善野球大会 スポーツ広場／午前8時30分
27	月	
28	火	心配ごと相談所（籠宅） 役場男子厚生室／午後1時30分
29	水	みどりの日
30	木	

人口のうごき

男 3,817人 (+ 4人)
女 3,966人 (+ 4人)
計 7,783人 (+ 8人)
世帯数 2,067戸 (+ 10戸)
出生 8人 死亡 8人
転入 57人 転出 49人
(3月31日現在)



日	曜	おもな行事など
5 1	金	テレホン健康相談日／午前9時～11時30分 (☎ 72-3100 内線135) 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時～2時30分) 憲法週間・メーテー
2	土	ダンベル体操教室 青少年ホーム／午後8時 八十八夜
3	日	憲法記念日
4	月	
5	火	こどもの日・児童福祉週間
6	水	お誕生相談会 保健センター／午前9時から受付 (H 9.4.1～H 9.7.31迄出生児) 補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン／午前10時～10時30分) 立 夏
7	木	
8	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時～2時30分) 世界赤十字デー
9	土	
10	日	母の日・愛鳥週間・看護週間
11	月	リハビリ 志保の里荘／午前9時30分～11時30分 行政相談 役場男子厚生室／午後1時30分
12	火	3歳児歯科健診 保健センター／午後1時15分から受付 (H 7.1.1～H 7.3.31迄出生児) 心配ごと相談所（石黒） 役場男子厚生室／午後1時30分 看護の日
13	水	
14	木	
15	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時～2時30分) ヨーガ教室 町民体育館／午後7時30分 沖縄本土復帰記念日

- ◆悠久山觀桜会
お花見のどくらべ大会、春の大撮影会など期間の土日にステージショーを予定。
4月11日(土)～29日(水)
長岡市悠久山
☎ 39-2221 市商業観光課

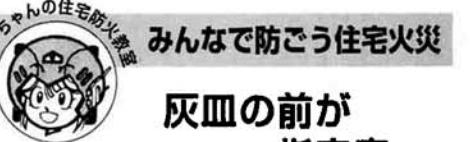
- ◆第11回信濃川河岸段丘ウォーク
ぶなの新緑がまぶしい季節に信濃川沿いを健康ウォークしてみませんか。
4月29日(水) 雨天決行、臨時バスあり
出発地点 Aコース(50km) 津南町
Bコース(42km) 中里村
Cコース(25km) 川西町
ファミリーコース(12km) 小千谷市民体育馆

- ☎ 83-0077 市社会体育課
◆船岡公園まつり
ソメイヨシノ、八重桜など800本の桜が咲く名所。
4月中旬(予定)～5月8日(金)
小千谷市船岡公園
☎ 83-3512 市商工観光課内 小千谷観光協会

- ◆大平森林公园オープニングイベント
焼肉食べ放題、ウルトラマンショー、スタンプラリーなど盛りだくさん！
4月26日(日)
見附市大平森林公园
☎ 62-1700 市商工振興課

- ◆大杉公園開園記念イベント
プロ歌手によるコンサート、大声コンテスト、手品などが行われます。
5月10日(日)
三島町蓮花寺
☎ 42-2504 町商工会

- ◆和島オートキャンプ場オープン
海の見えるキャンプ場としてファンが多い。各種レンタルあり。
4月17日(金)
☎ 74-3010



灰皿の前が指定席。

タバコをくわえたまま玄関に新聞を取りに行ったパパ。『タバコは指定席でね、ってボクがいうと、『ごめん、ごめん、って反省してたよ。わが家の防火ルールなんだから、毎日ちゃんと守らなくっちゃね。』

- ◆消子ちゃんから◆
毎年、タバコは火災原因の上位です。くわえたタバコや、火のついたままの置きタバコはくれぐれもしないようお願いします。

